



市立室蘭総合病院 広報誌

くじらんネット

病院の理念 おもいやりの心がかよう病院

病院の基本方針

- ・信頼される医療を持続的に提供します。
- ・自治体病院としての役割と責任を担います。
- ・経営の健全化と効率化に努めます。

病院薬剤師の仕事

市立室蘭総合病院 薬局長

すずき
鈴木 こずえ



今年の4月から薬局長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

最近では病院の中で薬剤師に会う機会が増えたと思いますが、以前の調剤・服薬説明という仕事のイメージを持たれている患者さんがまだいらっしゃると思います。病棟で「どこの調剤薬局から来たの?」と声をかけられることもありました。そこで病院の薬剤師とはどんな仕事をしているか調剤・服薬説明以外の仕事の一部を紹介します。

まず院外処方との問い合わせについて医師に確認したり、院内で採用する薬の選定のための準備や、医薬品の様々な情報を集めて提供する仕事をしています。また医薬品の購入、医薬品に関わる各種のデータ管理、院内の薬の保管が正しくされているか、在庫数は適正か、使用期限は切れていないかなど薬品管理も重要な仕事の一つです。病棟では担当の薬剤師がいる場合は、患者さんの持参薬の確認、薬の説明を行います。正しく使用できているか、副作用がないか、問題点など訪問して確認したことを医師や看護師などに伝え、お互いに情報共有を行い、より患者さんが安全に薬物治療を受けられるように貢献しています。

今はチーム医療を始めいろいろな職種が集まって治療や対策にあたることが多くなり、薬剤師もその一員として参加しております。感染対策、栄養管理、褥瘡(床ずれ等)、糖尿病教室、直接服薬確認治療(結核)、緩和医療、災害対策、医療安全などに関わっています。

薬学系大学も6年制になり教育の一環として当院も薬学生を受け入れており、薬剤師が実習の指導をしています。病棟に伺った際はご協力いただくこともあるかもしれませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

これらの仕事を現在12名の薬剤師で分担しておりますが、当院に来てくださる患者さんのために今後もっと拡大、充実させていきたいと思っております。

部位と目的

心臓超音波検査は、心臓と心臓から出入りしている血管を中心に検査します。心臓の大きさ、筋肉の厚みや動き、弁の状態、血の塊などが無いかなど、心臓の周りに水が貯まっていないかなどを調べます。

心電図検査で異常が認められた時や「胸痛」「胸の違和感」「息切れ」など心臓の病気が疑われる場合に検査します。



検査

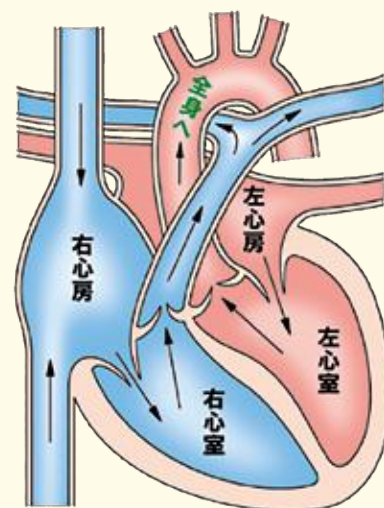
上半身は全部脱いで左横向きで寝てもらい、胸に少量のゼリーをつけて検査します。検査は20～30分程度で、痛みはほとんどありません。

筋肉の厚みや空間の大きさ、血液の流れる速さなど多くの部位で計測するため、超音波検査の中では長く時間がかかってしまいます。

心臓の構造と役割

心臓は全身に血液を送るポンプの役割をしています。心臓の筋肉は特殊な筋肉でできており、右心房・右心室・左心房・左心室という4つの部屋にわかれています。全身で酸素を消費した血液は心臓へ戻り、右心房から右心室を通過して、肺へ送り出されます。肺の中で血液は酸素を受け取り、左心房から左心室を通過して全身へと送り出されます。血液を送り出すために心臓の筋肉は絶えず縮んだり、膨らんだりという運動(心拍動)を繰り返します。

この運動(心拍動)を健常な方であれば、1日約10万回繰り返しており、1年で3650万回動いていることとなります。



経食道超音波検査(TEE)

心臓超音波検査は、電位を記録する心電図検査と異なり、実物に近い画像から情報を得ることができ、動きの評価も可能なため、依頼の多い検査です。しかし、超音波が苦手とする骨(肋骨)や空気(肺)に囲まれた心臓は、見えにくいことも多く、評価が困難な場合があります。このような場合、胃カメラのようなものを使用して、内側から調べる経食道超音波という検査を行います。

知って健康～栄養指導～

当院は管理栄養士9名で入院患者さんへの栄養管理と栄養指導、外来患者さんへの栄養指導を担当しています。知って健康になる栄養指導のあれこれをご紹介します。



栄養指導って何？



Q

栄養指導って何？
どんなときに受けるの？

A

栄養指導は病気によって食事管理が必要な人、食生活に何か不安のある人を主に対象として医師の指示のもと管理栄養士が行います。

Q

どんなことをしているの？

A

まず、今までの食習慣についておたずねします。食事時間やよく食べる食事など簡単な聞き取りをし、食事の特徴や改善点をみつけます。次に管理栄養士は病歴や検査結果などデータを総合的に判断し患者さんに合った食生活ができるようアドバイスをします。

Q

カロリー計算とか難しそうですが理解できますか？

A

数字や専門用語はなるべく使わないようわかりやすくお話しします。実際に計算して頂くことはありません。

Q

だれでも受けられるのですか？

A

当院に受診している患者さんでしたら誰でもOKです。ご家族と一緒に受けて頂くこともできます。栄養指導の希望がある場合は医師、看護師、管理栄養士にご相談下さい。

Q

時間はどうなっていますか？

A

外来患者さんへは受診終了後に行っています。2階の栄養相談室に10時から14時まで管理栄養士が常駐していますがこの時間以外でも対応しています。

Q

栄養指導は1回だけ受ければいいのですか？

A

次回の外来受診日にあわせた継続指導をお勧めしています。実践できるまでのお手伝いをします。

Q

室蘭市の広報誌で糖尿病教室のことを見たのですが…

A

第4木曜日14時から医師による講演と看護師や薬剤師、管理栄養士など糖尿病療養に携わるスタッフからのお話があります。こちらは自由参加になっております。室蘭市の広報誌にも掲載していますのでご覧ください。

医療連携・患者支援推進センターのご案内

地域連携室

入退院支援室

訪問看護室

医療連携・患者支援推進センターでは、看護師、医療ソーシャルワーカー、事務職員が協力し当院の外来、入院患者さんの相談、退院支援、地域の医療・介護施設との連携を行い患者さんへの適切な対応、支援を行っております。また、「がん相談支援センター」を設置し、がん患者さんからの相談にも応じております。このほか、セカンドオピニオンについてのお問い合わせ、相談についても対応いたしております。

地域連携室

医療ソーシャルワーカー 8名
事務職員 4名



地域連携担当

医療福祉相談担当

地域連携室には、地域の医療機関に通院中の患者さんが、必要時にスムーズに当院へ受診できるようにお手伝いをする「地域連携」部門と、通院中・入院中の様々な困りごとについて相談を受ける「医療福祉相談」部門があります。

入退院支援室

看護師 3名

入退院支援室は、入院前、入院時に担当看護師が基本情報や病歴などをお聞きし、患者さんに応じて「入院手続き」「入院時オリエンテーション」「必要書類の説明と同意」「退院先の検討」等、安心して入院できるようにサポートいたします。



訪問看護室

看護師 2名
(3名/1名入退院支援室兼務)



当院に通院中または退院される方で、ご自宅で自分らしく生活が送れるように支援を行うのが私たちの役目です。患者さんの健康状態の観察、日常生活の看護に対してのアドバイスの他、ご家族への支援なども含め、担当医師と連携を取りながらご家庭を訪問し、自宅での療養生活を専門的にお手伝いいたします。



西胆振 ^{スワネット} SWAN (地域医療連携ネットワークシステム/ID-Link)

当院と西胆振地域の43の病医院は、患者さんの同意のもと、当院等で行った検査の結果やレントゲンの写真など、患者さんご本人の診療情報の一部をインターネット回線を使用して共有するシステムを導入しております。



救急医療連携システム

当院では、平成25年4月より診察カードをICカード化し室蘭市消防と連携した、救急医療連携システムを運用しております。ICカードは65歳以上の方で当院受診者に対し発行しており、室蘭市消防の救急隊にカード読み取り装置を配備、救急要請時にカードを読み取り、その情報を当院救急センターの担当医師、看護師に送信するシステムになっております。



患者・家族の皆様の権利とお願い

医療は、患者の皆様と医療従事者との相互の信頼と協力によって実践されます。両者は、単なる契約関係やパターナリズム(親権主義)にあるのではなく、お互いの信頼感に支えられている「良いパートナーの関係」にあることが最も望ましいと考えております。この考えのもとに市立室蘭総合病院は、患者の皆様のご権利と意思とを尊重して、患者・家族の皆様と一緒に治療に参加できるように最善の医療の提供に努めております。

患者の皆様のご権利と責務

皆様の権利

1. ご自身にとっての最善の医療を受けることができます。
2. ご自身の病気の診断・病状・治療方針などについて、分かりやすい言葉や方法での納得できる説明と的確な情報を受けることができます。
3. ご自身(あるいは家族)の意思で治療方法が選択し決定できますし、また他の病院の意見を求めることも、臨床研究中の新しい治療に関する情報の提供を受け、これに参加することもできます。
4. ご自身のプライバシーが守られ、診療明細書の提示や自身の診療記録の開示を求めることも、また知りたくない情報を拒否することもできます。

皆様の責務

5. ご自身の人格・人生観・価値観・宗教観・趣味趣向などは尊重されますが、診療・治療上の必要な指示や助言はお守りください。
6. 通院・入院中は院内規則を守り、迷惑行為を慎んでください。
7. 受けた医療に対しての医療費(自己負担分)は必ずお支払ください。(責務を守って頂けない場合は、当院での医療提供が継続できないこともあります。)



市立室蘭総合病院 広報委員会

〒051-8512

室蘭市山手町3丁目8番1号

事務局総務課

TEL (0143) 25-3111 FAX (0143) 22-6867

<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8400/>